


甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あたる仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

●甲賀市の人口の推移

 総数	93,502	(-20)人
 男	46,414	(-12)人
 女	47,088	(-8)人
 世帯数	33,360	(21)世帯

H25.7.31現在 ()内は前月比

広報 あいこうか 2013年10月1日号
【No.199】2013.10.1発行

■編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊟0748-63-4554

甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)

【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊟0748-86-8032

【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊟0748-86-8380

市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)

☎0748-62-1621 ㊟0748-63-4086

土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)

☎0748-66-1101 ㊟0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地1)

☎0748-88-4101 ㊟0748-88-3104

甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)

☎0748-86-4161 ㊟0748-86-8029

信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)

☎0748-82-1121 ㊟0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。
業務時間/ 8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

「広報 あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報 あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

10月の延長窓口は 1日、8日、15日、22日、29日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ㊟65-6338



この広報誌は再生紙を使用しています。



このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

「ほらペンあおむし」

甲賀北保育園5歳
森地 妃菜さん



「ほし分だん」

綾野小学校2年
小野 琴春さん



「ぶんぶんぶん
はちをみつけたよ」

甲南中部小学校1年
田中 かれんさん



編集後記

9月15日から16日にかけて近畿地方に猛威を振るった台風18号▼私たちが広報課は、音声放送放映やホームページの緊急情報で市内の皆さんに情報をお伝えしました▼台風が去り、状況確認に行くと、2階まで浸水した家屋、崩落した国道、土砂の当たりにし、その惨状に息を飲みました▼被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。